

村田機械グループ人権方針

私たち村田機械グループは、事業活動の基本原則として全ての人が持つ基本的な権利である人権を尊重します。本方針を村田機械グループ全ての人権にかかわる規定の最上位の方針として位置づけ、事業活動の過程で直接又は間接的に発生し得る人権への負の影響を最小化する取り組みを進めていきます。

尊重する原則

私たちは、国連の「国際人権章典」や「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、及び村田機械グループが事業活動を行う各国の法令を理解し尊重します。各国の法令と国際規範で認められる人権に乖離がある場合には、国際規範を尊重し優先するための方法を追求します。

適用範囲

本方針は村田機械グループの全ての役員及び従業員に適用されます。また、村田機械グループのビジネスパートナーに対しても、本方針の支持と実践を期待し、共に人権の尊重を推進していきます。

人権尊重への取り組み

私たちは、村田機械グループの事業活動に関連する以下の人権課題への取り組みが、特に重要であることを認識し、それぞれの課題に誠実に対応して取り組みを進めていきます。

調達慣行の徹底

私たちは、本方針をサプライヤーと共有し、その遵守状況を確認・評価し、サプライチェーン全体における人権の尊重を促進します。

差別・ハラスメントの禁止

私たちは、個人の人権と多様性（ダイバーシティ）を尊重し、国籍・人種・民族・宗教・思想・信条・性別・年齢・障害・性自認・性的指向・妊娠状況・雇用形態などによるあらゆる差別・ハラスメントを禁止します。

強制労働・児童労働の禁止

私たちは、人身取引を含む強制労働や奴隷労働、児童労働を認めず、許容しません。

労働安全衛生

私たちは、安全・安心・衛生的な労働環境を提供します。

労働時間(休憩・休日の権利)・賃金

私たちは、適正な労働時間管理、最低賃金の確保を含む責任ある労働慣行の実践に努めます。

個人情報管理

私たちは、個人情報に関する重要性を理解し、漏洩しないよう厳重に管理を徹底します。また、事業を通じて知り得た個人情報の不正又は不当な使用を禁止します。

結社の自由・団体交渉権

私たちは、事業活動を行う国・地域において適用される法令に従って、結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。

人権デュー・ディリジェンス

私たちは、「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業活動全般に関係する人権への負の影響の特定・評価・是正・緩和・予防の継続的な実施と改善に取り組みます。

直接又は間接的な人権への負の影響が特定された場合、本方針及び国際規範に基づき、対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

救済メカニズム

私たちは、村田機械グループの事業活動に関わる全てのステークホルダーに向けて事業活動を通じた人権侵害を通報できる窓口を設置し、救済と是正に取り組みます。その際、通報者に対するいかなる不利益な取り扱いも許さず、匿名性や秘密保持に努めます。

コミュニケーションと教育

私たちは、本方針を浸透させ、遵守するために、全ての役員及び従業員に対して、適切な研修や教育を行うとともに、ビジネスパートナーに対しても、本方針を共有し、理解していただくことで浸透に向けて努力します。

ステークホルダーとの対話

私たちは、本方針が掲げる人権への取り組みについて、村田機械グループの事業活動に関わる人権課題を共有しステークホルダーと対話と協議を行い、人権尊重の取り組みを強化します。

情報公開

私たちは、本方針の遵守状況について、村田機械グループのホームページなどを通じて適宜開示します。

2022年12月23日

村田機械株式会社

代表取締役社長

村田 大介